赤い羽根だより

ご存知ですか？

受配者指定寄付金制度について

寄付者が、寄付先（社会福祉法人等）とその寄付先で実施される事業を指定して共同募金会を通して寄付できる制度です。

税制上の優遇措置があります。例えば、企業からの寄付は税法上全額損金算入になります。

こんな場合に活用いただけます。

① 施設の新築・増築・改築などの工事費
② 設備・備品の整備費
③ 土地の購入費・借地料
④ 土地造成などの工事
⑤ ①～④に係る福祉医療機構の借入償還金

などの寄付をする（受ける）場合

対象者など

○**寄付を受ける者**…社会福祉法人・更生保護法人等の法人格を有する者（社会福祉法に規定する第１種または第２種社会福祉事業、もしくは更生保護事業を経営する者）

○**寄付を受ける事業**…社会福祉事業または更生保護事業（具体的な使途内容は、左記①～⑤など）

○事前に共同募金会の**審査・承認が必要**です。別途、審査事務費をご負担いただきます。

必要な書類やその他条件など、石川県共同募金会までお気軽にお問い合わせください。
本会ホームページにも掲載しています。ご覧ください。

法人・企業の地域貢献活動に！

赤い羽根自動販売機を設置しませんか。

○自動販売機の売り上げの一部を寄付
○１本につき00円など売上本数による寄付
など、寄付方法は取扱会社により異なります。ご相談ください。

「いつでも・どこでも・だれでも」気軽に募金できる「赤い羽根自動販売機」の設置を進めています。

新しく設置いただくことはもちろん、既に設置している自動販売機をお申し出により「赤い羽根自動販売機」に変更いただくこともできます。

ぜひ設置にご協力ください。

石川県内の取扱会社

・㈱コーシン（NPO法人ハートフル福祉募金石川支店）
・サントリービバレッジサービス㈱
・北陸コカ・コーラボトリング㈱

※詳しくは、石川県共同募金会または各市町共同募金委員会までお問い合わせください。

社会福祉法人
石川県共同募金会
〒920-8557　金沢市本多町 3-1-10　石川県社会福祉会館２階
TEL. 076-208-5757　FAX. 076-222-8900
URL : http://www.akaihane-ishikawa.or.jp

長寿生きがいセンターからのお知らせ

いしかわ長寿大学をリニューアルします

「いしかわ長寿大学」は、これまで地域の高齢者福祉を推進するリーダーの養成を目的に、３会場（石川中央校・能登中部校・能登北部校（各２年制））で開講してきたほか、「マスターコース」（10ヶ月）、「健康福祉専攻課程」（６ヶ月）を実施してきました。

今回、団塊の世代が高齢者になることを踏まえ、受講生にとって魅力ある内容を検討した結果、幅広い教養・知識の習得、地域福祉の担い手、介護予防・生活習慣病予防の普及などを目的に、各講座の統合や受講期間の変更を行ったほか、受講機会の拡大を図りました。

【平成27年度予定】

1「いしかわ長寿大学」

・**会場**　石川中央校（金沢市）・能登中部校（七尾市）・能登北部校（輪島市）
・**期間**　１年間
・**カリキュラム**　一般教養に加え、健康分野（介護予防、生活習慣病予防など）を充実。課外授業や実技の実施。

2「公開講座」＊H27年度からの新規事業

・多くの方に関心を持って参加頂けるよう、長寿大学について情報発信に努めます。
・**内容**　話題性のあるテーマ、高齢者にとって関心のあるテーマで実施。